



平成28年2月15日

各 位

会社名 ニプロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐野 嘉彦
(コード番号: 8086 東証第1部)
問合せ先 ニプロ広報担当
(TEL 06-6372-2331)

連結子会社による連結孫会社の吸収合併に関するお知らせ

当社は、子会社であるニプロファーマ株式会社（以下、ニプロファーマ）が同社の子会社であるニプロパッチ株式会社（以下、ニプロパッチ）を吸収合併することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 合併の目的

ジェネリック医薬品の使用促進目標の大幅な引き上げに加え、薬価改定の毎年実施が検討される等、医薬品業界は激動の時代を迎えており、当社グループの医薬事業においては、とりわけ安定供給体制および価格面での競争優位性の確立が喫緊の課題となっております。当社は、平成24年4月、医薬事業の中核子会社であるニプロファーマの下に、医薬事業子会社3社（ニプロジェネファ株式会社、ニプロパッチ株式会社および東北ニプロ製薬株式会社）を同社の完全子会社として配置する組織変更を行い、同年10月には同社がニプロジェネファ株式会社を、さらに平成26年10月には東北ニプロ製薬株式会社を吸収合併いたしました。この度、更なる医薬事業の統合推進策として、ワンストップサービスの拡充および経営資源の調達および配分の効率化などを目的に、同社によるニプロパッチの吸収合併を行うことといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会（子会社ニプロパッチ株式会社）	平成27年11月13日
（子会社ニプロファーマ株式会社）	平成27年11月18日
合併契約締結（子会社両社）	平成28年2月15日
合併承認株主総会（子会社ニプロファーマ株式会社）	平成28年6月下旬（予定）
合併の予定日（効力発生日）	平成29年4月1日（予定）

なお、ニプロパッチにおいては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併のため、合併契約承認に係る株主総会を開催いたしません。

(2) 合併方式

ニプロファーマを存続会社、ニプロパッチを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 合併比率ならびに合併交付金

ニプロファーマは、ニプロパッチの全株式を所有しており、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び資本金の増加、ならびに合併交付金の支払いはありません。

3. 合併当事会社の概要

(1) 商号	ニプロファーマ株式会社 (存続会社)	ニプロパッチ株式会社 (消滅会社)
(2) 事業内容	医薬品の製造、販売	医薬品の製造、販売
(3) 設立年月日	昭和25年7月25日	昭和38年2月15日
(4) 本店所在地	大阪市中央区道修町二丁目2番7号	埼玉県春日部市南栄町8番地1
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 佐藤 誠 代表取締役社長 小森 健次	代表取締役社長 甲斐 俊哉
(6) 資本金	8,669 百万円	100 百万円
(7) 発行済株式数	普通株式 87,462,128 株	普通株式 377,000 株
(8) 純資産	44,866 百万円(注1)	3,963 百万円(注1)
(9) 総資産	117,505 百万円(注1)	9,927 百万円(注1)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	ニプロ(株) 98.62%	ニプロファーマ(株) 100.0%

(注1) 平成27年3月31日現在の決算確定額を表示しております。

4. 合併後の状況

本合併後において、存続会社であるニプロファーマの商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期につきましては変更ありません。

5. 今後の見通し

連結子会社同士の合併であり、連結業績に与える影響はありません。

以上